

はじめに

本町では、これまで各種施策を通じて、子育て支援の充実に努めてまいりました。国ではこども家庭庁が設置されるなど子育てに関する取り組みは大きく進んでいます。町としても、町民の皆様の意見や要望、現状を踏まえ、国・県の施策を活用しつつ、より一層きめ細やかな子育て支援の充実に取り組んでおります。

一方で、わが国では、急速な少子化の進行や新型コロナウイルス感染症の流行を背景として、地域社会のつながりが一層希薄化し、子育て環境は大きな転換期を迎えております。また、共働き世帯の増加に伴い、男性の育児休業取得促進や家事・育児の分担など、従来の働き方や家庭内での役割の見直しが進んでいます。そうした中で、子育て世帯の経済的負担の軽減や、仕事と育児の両立に向けた包括的な支援の必要性が一層高まっています。さらに、児童虐待やヤングケアラーの問題が顕在化し、SNSの普及等こどもを取り巻く情報環境が大きく変化するなど、こどもの健全な成長を支える上での新たな課題も生じております。

このような状況を踏まえ、本町では「こどもまんなか こどもがのびのび健やかに育つまち ふちゅう」を基本理念とした「府中町こども計画」を策定いたしました。本計画は、国が令和5年12月に策定したこども大綱の理念を踏まえつつ、本町の実情に即した施策を展開するものです。

様々な施策を通じて、地域全体で子育てを支える持続可能な仕組みづくりを推進し、町民・事業者・行政が一体となって子育て支援の充実を図ります。そして、町民の皆様と対話を重ね、すべてのこどもとその家族が、安心して暮らせる地域社会の実現を目指してまいります。

最後に、本計画の策定にあたり、貴重なご意見やご提言をいただきました府中町子ども・子育て会議の委員の皆様をはじめとする関係機関及びニーズ調査等にご協力いただいた関係者や町民の皆様に対し、心から感謝申し上げます。



令和7（2025）年3月

府中町長 寺尾 光司

目 次

第1章 計画の策定に当たって.....	1
1 社会的な背景.....	1
2 府中町における子育て支援の取組.....	2
3 計画の位置付け.....	3
4 計画の期間.....	4
5 計画の策定体制.....	4
第2章 府中町の子育てを取り巻く現状.....	7
1 統計でみる現状.....	7
2 子育て支援施設や事業の状況.....	15
3 第2期府中町子ども・子育て支援事業計画の点検と評価.....	20
第3章 府中町における現状と課題のまとめ.....	26
第4章 子育て支援の基本的な考え方.....	42
1 基本理念.....	42
2 基本目標.....	43
3 取組の体系.....	44
第5章 計画の内容.....	46
〔基本目標1〕 こども・若者の健やかな成長を支える環境づくり.....	46
〔基本目標2〕 子育て家庭を支える環境づくり.....	52
〔基本目標3〕 健やかな育ちを支える環境づくり.....	56
〔基本目標4〕 安心した暮らしを支える環境づくり.....	62
〔基本目標5〕 地域で子育てを支える環境づくり.....	67
第6章 教育・保育事業と地域子ども・子育て支援事業の提供体制.....	69
1 教育・保育提供区域の設定.....	69
2 量の見込みの算出について.....	69
3 未就学児の人口推計について.....	70
4 教育・保育事業の量の見込みと確保方策.....	71
5 地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策.....	74
第7章 計画の推進体制.....	86
資料編.....	87
1 府中町子ども・子育て会議設置条例.....	87
2 府中町子ども・子育て会議委員名簿.....	89

【こどもと子ども（子供）表記について】

「こども」の表記は、こども基本法に倣い、原則として「子ども（子供）」ではなく、「こども」を用いています。ただし、子ども・子育て支援法における「子ども」など法令に根拠がある語を用いる場合や、既存の組織名などの固有名詞として用いる場合は「子ども（子供）」を用いています。